

本籍氏名	神奈川県横浜市○○区1丁目1番地 山田 太郎
戸籍事項 戸籍改製	<b>戸籍事項欄</b> [改製日]平成〇年〇月〇日 [改製事由]平成6年法務省令第51号附則第2条1項による改製
戸籍に記載されている者	[名] 太郎 [生年月日]昭和10年5月10日 [配偶者区分]夫 [父]山田幸吉 [母]山田梅子 [続柄]長男
除籍	
身分事項 出生	<b>身分事項欄</b> [出生日]昭和10年5月10日 [出生地]埼玉県川越市 [届出日]昭和10年5月12日 [届出人]父 [送付を受けた日]昭和10年5月14日 [受理者]埼玉県川越市長
婚姻	[婚姻日]昭和35年10月1日 [配偶者氏名]佐藤好子 [従前戸籍]神奈川県川崎市○○3丁目〇番 山田幸吉
死亡	[死亡日]平成28年2月1日 [死亡時分]午後1時35分 [死亡地]神奈川県横浜市 [届出日]平成28年2月1日 [届出人]親族 山田好子
戸籍に記載されている者	[名] 好子 [生年月日]昭和12年10月20日 [配偶者区分]妻 [父]佐藤和雄 [母]佐藤ツネ [続柄]長女
身分事項 出生	[出生日]昭和12年10月20日 [出生地]千葉県千葉市 [届出日]昭和12年10月23日 [届出人]父
婚姻	[婚姻日]昭和35年10月1日 [配偶者氏名]山田太郎 [従前戸籍]千葉県千葉市○○町100番地 佐藤和雄
	※以下、同様の項目で子の事項が記載される

本籍と筆頭者氏名が記載されます。  
筆頭者は死亡しても変わりません。

この戸籍が作られた日付や、改製・編製・転籍について記載されます。

生年月日や親子関係について記載されます。

出生・婚姻・死亡等について記載されます。

上記と同様の記載項目で、記載されます。

死亡している  
場合

山田太郎さんについての記載

山田好子さんについての記載

本籍	東京都千代田区〇〇一丁目一番地
昭和二十九年十月〇日	神奈川県川崎市
〇〇町五拾番地から転籍	
昭和二年九月参日	神奈川県川崎市
昭和二十九年十月〇日	神奈川県川崎市
〇〇町五拾番地	田中 義郎
	節子
	男
	長
名	田中 一郎
氏	

本籍が記載されます。

この戸籍が作られた日付や、改製・編製・転籍について記載されます。

筆頭者氏名が記載されます。筆頭者は死亡しても変わりません。

親子関係について記載されます。

出生・婚姻・死亡等について記載されます。

身分事項欄

除籍されている場合、氏名に×が記されます。

※以降、同様の項目で子の事項が記載される

昭和五年七月八日静岡県清水市で出生同月拾日父届出入籍  
 昭和二十九年十月〇日田中一郎と婚姻届出静岡県清水市  
 〇〇町四丁目一番地鈴木靖男戸籍から入籍  
 平成二十九年十月〇日午前七時五分東京都港区で死亡  
 同月拾六日妻富子届出同年十月〇日同区長から送付除籍  
 平成二十九年十月〇日夫死亡

出生	妻	母	父
昭和五年七月八日	富子	まつ 女	鈴木 靖男 式

田中 富子さんに関する記載

右記と同様の記載項目で、記載されます。

出生	夫	母	父
昭和二年九月参日	田中 一郎	節子 男	亡 田中 義郎 長

田中 一郎さんに関する記載

本籍

栃木県宇都宮市〇〇式巻番地

改製原戸籍

「法律で改製された元の戸籍」という意味です。

本籍が記載されます。

戸主の「身分事項」と「戸籍事項」が、戸主の事項欄に記載されていました。  
 「身分事項」：出生・家督相続・結婚・死亡等  
 「戸籍事項」：戸籍の改製・消除等

事項欄

大正三年七月拾五日前戸主高橋豊吉死亡二因り家督相続届出  
 同年九月拾日受付  
 伊藤竹子ト婚姻届出大正八年参月参日宮城県仙台市長宮城太郎  
 受付同月九日送付  
 昭和参拾式年法務省令第二十七号により昭和参拾参年四月巻日  
 本戸籍改製  
 昭和参拾式年法務省令第二十七号により昭和三十六年拾月拾日  
 あらたに戸籍を編製したため本戸籍消除

千景県東金市〇〇町参拾番地戸主山本今三郎長女  
 明治拾九年五月拾七日高橋豊吉ト婚姻届出同月式拾日宇都宮  
 市長受付同月式拾式日送付入籍  
 大正拾四年九月八日本籍地ニ於イテ死亡戸主高橋善吉届出同月  
 九日受付

※以降、同様の項目で戸主の配偶者の事項が記載される

除籍されている場合、氏名に×が記されます。

母		父	
出生	山本今三郎	母	カヨ
明治式年四月拾参日	長女	× ミヨ ×	

高橋 ミヨさんに関する記載

【戸籍の単位】  
 現行戸籍の「夫婦と子供」単位ではなく、「家」単位で作られ、戸主の元に戸主の親、兄弟、配偶者、子等が1通の戸籍に記載されています。

主 戸		前 戸	
出生	高橋 善吉	前戸主トノ続柄	高橋 豊吉
明治式拾九年巻月巻日	長男	亡	高橋 豊吉 長男

戸主 高橋 善吉さんに関する記載

前戸主氏名が記載されます。

「前戸主との関係」、「親子関係」について記載されます。

用語の解説

戸主	一家の主人。旧民法において、家の責任者。戸主権を持ち、家族を統率する者をいう。
家督相続	旧民法上の相続形態の一つ。戸籍上の「戸主」の死亡、隠居などによって開始され、通常嫡出長男子1人が、戸主の地位・全財産を相続するものとされた。